

## 平成22年度監事監査計画

10 - 3 - 25

監事 平井 紀夫

### 1. 基本的考え方

- (1) 「コンプライアンス」(大学価値の維持)及び「中期計画」(大学価値の向上)の視点より監査を実施する。
- (2) 監事意見は、監査テーマに関する改善の方向性を示すような内容とし、提言は絞って、改善行動に結び付くような具体的提言をしていく。
- (3) 臨時監査テーマは2～3項目に絞り、1テーマに2ヶ月、5～6部局を訪問し、現場の実態に近づく監査を目指す。(7月～12月に実施)

### 2. 監査内容

#### 2.1 定期監査・・・従来通り

#### 2.2 臨時監査・・・別表に示す計画のとおり実施する。

「中期計画」に関するテーマ

- ・病院の効率的な経営と運営体制の整備(平成22年度)
- ・学生海外派遣制度の充実・留学生受入体制の強化(平成22年度)
- ・自学自習の支援体制強化に向けた取組及び学習支援・生活支援のための相談・助言体制の拡充(平成23年度)
- ・研究環境整備に向けた取組(平成23年度)

「コンプライアンス」に関するテーマ

- ・労働安全衛生管理に関する取組(平成22年度)
- ・危機管理体制の整備(平成23年度)

#### 2.3 各テーマを通じて意見を述べる事項

以下の諸点に留意し、監事意見に織り込む。

ステークホルダー・マネジメント

P-D-C-A・・・責任権限、内部統制を含む。

大学の社会的責任(コンプライアンス、人権、労働環境、社会貢献)マネジメント

### 3. 監事監査に対する意見の聴取

#### 3.1 臨時監査

臨時監査報告に際して、監査対象の本部部門長、部局長にアンケート形式(監査方法、監査内容、監事意見等)により監査報告に対する意見を聴取し、出された意見を今後の監査に活かしていく。

#### 3.2 年度監査報告

6月の年度監査報告に際して、本部部門長、部局長にアンケート形式により、定期監査や年度監査報告に対する意見を聴取し、出された意見を今後の監査に活かしていく。

以上

(別表) 平成22年度臨時監査計画表

監査分野	監査対象業務	監査項目	実施時期	対象部局
業務運営分野	病院経営	病院の効率的な経営と運営体制の整備	7月	附属病院 財務部
教育研究分野	教育のグローバル化	学生海外派遣制度の充実・留学生受入体制の強化	9月 10月	国際交流推進機構 国際部 国際交流センター 国際交流サービスオフィス 工学部・研究科 理学部・研究科 経済学部・研究科 文学部・研究科
社会的責任分野	コンプライアンス	労働安全衛生管理に関する取組	11月 12月	総務部 環境安全衛生部 保健管理センター 財務部 法学部・研究科 化学研究所 フィールド科学教育研究センター

(注) 対象部局については、必要に応じて他の部局等についても実施する場合がある。